

平成5年度 福島県教育委員会重点施策 「明るく個性豊かな人間の育成」 を目指して

— 総務課 —

福島県教育委員会は、昭和六十年に第三次長期総合教育計画を策定し、教育行政の進展に努めてきました。

しかしながら、計画策定後、時代の潮流変化の急速な進展や生涯学習の観点に立った県民の学習需要の高まりなど、教育を取り巻く諸情勢の変化には著しいものがあり、本県教育行政は新たな課題に直面しています。

このため、二十一世紀の社会を担う健全な児童生徒の育成と生涯学習や文化・スポーツの振興等を図る諸施策の総合的、体系的かつ効果的な推進を目指し、新たな視点と将来展望に立った教育行政のこれからの取り組むべ

平成五年度重点施策

- 一 ふれあいと生きがいに満ちた生涯学習の振興
- 二 二十一世紀を担う心豊かでたくましい児童生徒の育成
- 三 潤いと個性に満ちた文化の振興
- 四 県民の活力をはぐくむ体育・スポーツの振興

き方策等を明らかにするため、平成五年度を初年度とし、平成十二年度を目標年度とする新たな第四次長期総合教育計画を策定しました。

平成五年度重点施策は、この新しい長期総合教育計画の基本目標である「新世紀ふくしまを担う『明るく個性豊かな人間の育成』」を目指して設定されたものです。この重点施策は、平成五年度において重点的に執行を予定している施策・事業を具体的に示したもので、その柱、視点及び事業については、別掲のとおりです。

重点施策の視点及び

重点施策を具体化する事業

- 一 ふれあいと生きがいに満ちた生涯学習の振興

〔重点施策の視点〕

今日の所得水準の向上や自由時間の増大、高学歴社会・長寿社会の進展などによるいわゆる社会の成熟化に伴い、県民の間では人生の様々な時期や領域において、学習活動に精神的な豊かさを求めようとする傾向が高まっています。また、科学技術の高度化や国際化、情報化の進展などによる社会の変化に対応するため、更に新しい知識技術の修得を目指す高度な学習需要も増大しています。